

(仮称)新宿区自治基本条例区民検討会議 開催概要

第10回 平成21年 1月22日開催 午後7時から午後8時55分 議会大会議室

出席委員 別紙のとおり

学識経験者 牛山氏

検討連絡会議委員 山田委員、佐原委員

事務局等 寺尾、徳永、武藤、中山、林、山岸、三浦

傍聴者 1名

配布資料 ・第7回運営会次第

・検討連絡会議に参加する委員(区民代表委員)選出等に関する合意事項について

・区民検討委員名簿

・各班のまとめ比較表(第8回まで)

・各班の項目比較表(第8回まで)

・各班共通項目比較表(第8回)

・新宿区自治基本条例の区民検討会議の項目構成(運営会案)

・第9回区民検討会議開催概要

1 運営会からの報告と提案

区民代表委員の選出方法について、運営会として以下の案が提案された。【提案】

- ・ 重複しないように挙手によって他薦で選出する。
- ・ 6名のうち1名は高野世話人代表とし、最大5名まで他薦することができる。
- ・ 他薦された委員の協議によって区民代表委員を決定し、区民検討会議の承認を得て、正式に区民代表委員とする。協議については、高野世話人代表と事務局(寺尾)が立ち会い、また他薦されていない委員も傍聴できるものとする。
- ・ 協議の結果、区民代表委員が4名以下となってしまった場合は、再度他薦する。

上記の運営会案で区民代表委員を選出することが承認された。【承認】

2 区民代表委員の他薦

区民代表委員について、挙手による他薦を行った。他薦された委員は以下の通り。

野尻委員、斉藤委員、樋口委員、大友委員、清田委員、平岡委員、森山委員、喜治委員、井上委員、水谷委員、河村委員、土屋委員、三木委員、安田委員、中村委員、渡辺委員、小林委員、徳永委員、和田委員、今井委員、田中委員、竹内委員、来栖委員(他薦順)

休憩:休憩中、区民代表委員の選出協議

他薦された委員によって、区民代表委員の選出協議を行った。

選出協議に加わらない委員のうち希望者は、自治基本条例に関するフリートークを行った。

3 区民代表委員の選出結果報告

選出協議の結果、以下の委員が選出され、区民検討会議の承認を得て、区民代表委員となった。

【決定】

井上委員、喜治委員、斉藤委員、野尻委員、樋口委員

区民代表委員は、前回会議で決定している高野委員と合わせ、全6名。

4 条例「項目」の仮決めについての説明(次回検討に向けて)

ファシリテーターより、次回会議での検討に向けて、条例の「項目」についてのこれまでの議論の振り返りと運営会案についての説明があった。説明の内容は別紙のとおり。

5 牛山教授コメント

今回の区民検討会議に関して、牛山教授からコメントがあった。コメントの内容は別紙のとおり。

6 事務局からの連絡等

第8回運営会に、今回選出された区民代表委員も出席することとなった。【決定】

区民検討会議の名称について、『(仮称)新宿区自治基本条例区民検討会議』の(仮称)を取ってはどうかという提案があり、承認された(別紙のとおり)。【決定】

以上

第10回 委員出席簿 凡例: 出席、× 欠席

番号	氏名	フリガナ	10回 会議
1	高野 健	タカノ ケン	
2	津吹 一晴	ツブキ カズハル	×
3	黒川 孔晴	クロカワ ヨシハル	
4	野尻 信江	ノジリ ノブエ	
5	大浦 正夫	オオウラ マサオ	×
6	古澤 謙次	フルサワ ケンジ	×
7	和田 博文	ワダ ヒロブミ	
8	平岡 徹	ヒラオカ トオル	
9	安田 明雄	ヤスダ アキオ	
10	城 克	ジョウ マサル	
11	斉藤 博	サイトウ ヒロシ	
12	森山 富夫	モリヤマ トミオ	
13	吉川 信一	ヨシカワ シンイチ	
14	樋口 蓉子	ヒグチ ヨウコ	
15	来栖 幹雄	クルス ミキオ	
16	荻野 善昭	オギノ ヨシアキ	×
17	徳永 久子	トクナガ ヒサコ	
18	小林 辰男	コバヤシ タツオ	
19	竹内 妙子	タケウチ タエコ	
20	水谷 元啓	ミズタニ ユキヒロ	
21	喜治 賢次	キジ ケンジ	
22	清田 英雄	キヨタ ヒデオ	
23	河村 寛二	カワムラ カンジ	
24	大友 敏郎	オオトモ トシロウ	
25	田中 尚典	タナカ ナオリ	
26	渡辺 翠	ワタナベ ミドリ	
27	井上 愛美	イノウエ アイミ	
28	植木 康雄	ウエキ ヤスオ	
29	今井 茂子	イマイ シゲコ	×
30	中村 国敬	ナカムラ クニヒロ	
31	土屋 慶子	ツチヤ ケイコ	
32	三木 由希子	ミキ ユキコ	
参加者			27

運営会からの報告と提案、区民代表委員の他薦、選出結果報告

ファシリテーター それでは、高野さんから運営会の報告と提案をお願いします。

高野委員 昨年12月25日に開催された運営会の報告と提案をします。

検討連絡会議に出席する委員の選出方法について、前回の全体会議で、他薦で選出することが決まりました。運営会では、その方法として、重複しないよう挙手による推薦をしていく。また、記名式ではありません。6名のうち1名は高野とし、1人最大5名まで推薦することができる。他薦された委員は、この会場で、協議により決め、高野と事務局の寺尾さんが立ち会います。また、他の委員も発言はできないが、傍聴はすることができます。区民代表委員は運営会に出席してもらい、検討連絡会議にも必ず出席できる可能性がある委員を選んでいきます。

また、推薦母体、男女比を考慮するものの、具体的な数字は決めないことが、前回の全体会議で決定されています。

最終的に、決定された5名は、区民検討会議において承認を得て、正式に区民代表委員となります。また、協議の結果、区民代表委員が4名以下になってしまった場合は、再度推薦してもらいます。

資料2の合意事項に抵触するような質問は、聞くことはできません。

このような案が、運営会で決まったことなので、みなさんにお諮りしたいが、よろしいでしょうか。

ファシリテーター 今の提案に質問や意見はありますか。

(特に無し)

ファシリテーター では、代表委員の他薦へ移りたいと思います。では、挙手をお願いします。指名されてから、推薦をして下さい。

では和田さん。

和田委員 5人まで良いのですよね。野尻さん、斉藤さん、樋口さん、大友さん、清田さん。

ファシリテーター では、今推薦されました5人の方以外でいますか。

安田さん、どうぞ。

安田委員 平岡さん、森山さん、喜治さん、井上さん。

ファシリテーター 次は、中村さん。

中村委員 水谷さん、河村さん、土屋さん、三木さん。

ファシリテーター 平岡さん、どうぞ。

平岡委員 1人でも良いのですよね。では、安田さん。

ファシリテーター ただ今14人あがりました。

水谷さん、どうぞ。

水谷委員 中村さん、渡辺さん、小林さん、徳永さん、和田さん。5人、言いましたよね。

ファシリテーター 清田さん、どうぞ。

清田委員 今井さん、田中さん。

ファシリテーター ほかにいかがですか。

では、喜治さん。

喜治委員 竹内さん。

ファシリテーター ほかにいかがですか。

小林さん、どうぞ。

小林委員 来栖さん。

ファシリテーター では、以上でよろしいでしょうか。

それでは次に、事務局から、欠席委員からの書面の報告をお願いします。

事務局 本日まだお見えになっていない大友委員が書面にて推薦者をあげていらっしゃいますが、既に推薦されている委員なので、追加いたしません。また、ご本人に対し推薦があった場合は承諾すると書面で頂いています。

ファシリテーター では、推薦された委員のみなさんは前方に集まりください。協議を行います。

また、それ以外の委員は休憩としますが、会場後方にて、基本条例に関するフリートークを行いますのでよろしければ参加して下さい。また、協議の傍聴も可能です。

委員 推薦されても承諾しない委員はどうすれば良いのですか

ファシリテーター 協議には参加し、その中でおっしゃって下さい。

では、休憩します。休憩中に協議を行います。

(休憩)

ファシリテーター 8時35分より再開します。

事務局 協議の結果、区民代表委員で選ばれた方は、2月の検討連絡会議の日程を調整しますので、お集まりください。

(再開)

ファシリテーター では、高野委員より話し合いの経過を報告して頂きます。また、選出された方々の紹介とみなさんに挨拶をして頂きます。

高野委員 まず、時間的制約やそのほか個人的な事情で難しい委員は抜けて頂きました。そして、その中で協議し、最終的に、枠組みである男女比や推薦母体を考慮し、全体合意に近い形で決まりました。最後に残った推挙された委員のみなさんにも快く賛同頂きました。

私に近い方から順に、樋口委員、井上委員、斉藤委員、野尻委員、喜治委員です。では、一言いただけますか。

樋口委員 区民検討会議には、NPOネットワーク協議会から推薦されて出席しています。このような社会状況の中で、NPOの活動が大きな市民の活動の一つになっていると考えています。NPOネットワーク協議会では、毎月理事会を開いており、その中でも「是非、自治基本条

例に市民の活動について盛り込んで欲しい」という要望も出ています。このようなことも、兼ね備えた形で参加していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

井上委員 私は、新宿区に生まれ育ち、落合の幼稚園、小学校、中学校を卒業しています。新宿が大好きです。頼りないとは思いますが、若さと熱意はありますので、みなさんよろしくお願いいたします。

斉藤委員 町会連合会から推薦されました。検討連絡会議に出席するにあたって、私はこれからの新宿区に住み続ける若者達に夢を与えられるような会議にしていきたいと思っています。私も落合で、小学校、中学校は井上委員とはお隣同士です。カバーし合いながら、頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

野尻委員 大変な責任を感じております。みなさんのご指導のほど、よろしくお願いいたします。

私は地区協議会から出てきています。地区協議会の位置づけについて、話し合われるときは、大いに絡んでいきたいと思っています。地区は若松地区です。

喜治委員 高田馬場駅の周辺で活動しています。よろしくお願いいたします。

一所懸命みなさんの意見を理解して、それをうまく伝えていきたいと思っています。

(拍手)

高野委員 みなさんのご厚意に感謝いたします。私たち6名がみなさんの代表として、一生懸命尽くしていきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

(拍手)

高野委員 ありがとうございます。

次回検討に向けて

ファシリテーター では、いよいよ自治基本条例の内容に移りたいと思います。前回より時間も経過していますので、次回へ向けておさらいをしておきたいと思います。

では、資料4から7をご覧ください。

資料4は「第8回までの各班のまとめ比較表」です。各班で項目をまとめてもらったものを一覧表にしています。黄色く塗られている部分は項目の名称が変更したことを表しています。

*が1つで青く塗られている部分は、作業の1回目に追加されたものです。

*が2つで赤く塗られている部分は、2回目に追加されたものです。

*が3つで緑色に塗られている部分は、3回目に追加されたものです。

となっています。

続いて、資料5をご覧ください。こちらは、資料4の項目だけを抜き出して一覧表にしたものです。網掛けは、他の項目と統合などして、実際は消えているものです。

資料6は、同じ名前の項目を、横に並べた比較表です。網掛けは、4班共通にあるものです。

資料7は、こちらは、運営会にて、ワークショップで出た項目を1つにまとめた運営会案です。

今回は、この運営会案について、これらの資料を基に、項目を仮決めしていきます。項目の仮決めが終了した後で、足りない項目がありましたら、意見を言って下さい。

次回までに、みなさんも今までの会議の復習をしてきて下さい。

では次に、牛山教授より、コメントを頂きます。

牛山教授 コメント

みなさん、お疲れ様でした。6名の代表委員のみなさんは、これから大変なお仕事になりますが、議会や行政からこられる委員のみなさんとの議論を、頑張ってくださいと思います。この結果を受けて、いよいよ、議論も条例の中身に入れることになります。

前回の話の補足をさせていただきます。前回、多数決ではなく、協議で決める方がよいという意見を申し上げました。民主主義も、代議制民主主義の下での多数決と、コンセンサス型の民主主義の二つがあるとも言われております。私も多数決が絶対だめだと言っているのではなく、こうした会では、議論をつくし、どうしても決着がつかない、そして、結果的には全員がどっちの意見になっても従うというぐらい議論が尽くされれば、多数決でも仕方がないと思います。しかし、なんでも多数決で、ということになってしまうと、しこりをどんどん残してしまう結果になります。議会のように、代表の集まりではないので、このようなことを踏まえて色々な議論を交わし、合意に達するための努力を重ねることが良いのではないかということ述べたかったということを補足したいと思います。議事録を読み返して、十分に説明できていなかったと思いましたので、補足いたします。

本日、こうして、みなさんで代表委員を決めたことで、自治の実践が重ねられたと思えました。今後は、このステップをふまえ、条例の中身についてもこのような議論ができればと思います。条例について、一つ一つの言葉や概念を整理して、よりより条例を作っていければ良いのではないのでしょうか。その中で、私もアドバイザーとして、本来のお手伝いができればと思います。お疲れ様でした

事務連絡等

ファシリテーター では最後に、事務局から事務連絡をお願いいたします。

事務局 本日の次第の中で、次回の検討連絡会議が「2月4日または6日のいずれか」となっていますが、区民代表委員と日程調整し、次回の検討連絡会議は2月6日に開催されることになりました。時間は午後7時で、場所は本庁6階第2委員会室となります。

また、区民検討会議は2月9日の月曜日となりますので、よろしくをお願いいたします。

本日選ばれた代表委員はこの後の運営会にも出席して頂きます。

委員 簡単な提案があります。この会の名称の『(仮称)新宿区自治基本条例区民検討会議』の(仮称)を取ってはいかがでしょうか。

高野委員 今のご提案でよろしいでしょうか。

(拍手)

高野委員 では、(仮称)を取るということになりました。

事務局 では、みなさんのご賛同がありましたので、『新宿区自治基本条例区民検討会議』を正式名称とさせていただきます。

高野委員 みなさんのご協力ありがとうございました。次回まで、体を留意して下さい。お疲れ様でした。